

お知らせ

住まいと防災講座

一般の耐震診断・改修についての講座を開きます。また、消防本部職員による住宅用火災警報器についての説明もあります。

◇とき 11月5日(木) 18:30～

◇ところ 保健センター

◇入場料 無料

◇問い合わせ先

(社)山口県建築士会小野田支部
(建築住宅課内 ☎ 82-1167)

物品の調達等の競争入札参加資格の申請

平成22年4月1日から平成24年3月31日までに市が発注する、物品の調達等に係る競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。今回は定期審査です。

◇受付期間 11月2日(月)～17日(火)
(消印有効)

◇申請方法

申請書等は、市ホームページからダウンロードして、関係書類を添えて郵便等で提出してください。ダウンロードできない場合は、監理室で申請書(有料:コピー代)を用意しています。

◇注意事項

○「物品の調達等」とは「物品の製造の請負、物品の買入れ、物品の借入れ、物品の売払いおよび業務

委託等(工事請負および工事に係る設計等の業務委託を除く)の契約」をいいます。

○水道局と病院局が発注する物品の調達等は除きます。ただし、病院局が発注する業務委託等の「施設(屋内)の清掃」および「その他警備(施設の警備含む)」は含みます。

◇問い合わせ・申請先

監理室(☎ 82-1180)

平成21年度版子育て応援特別手当の支給

平成20年度の緊急措置であった「子育て応援特別手当」を、平成21年度に限り再度対象者を拡大して支給します。申請開始日等は未定です。詳しい内容が決まり次第、お知らせします。

◇対象 平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの子(平成21年4月1日時点で3～5歳の子)

◇申請者 平成21年10月1日(基準日)において支給対象となる子の属する世帯の世帯主

◇支給額 支給対象となる子1人につき36,000円(一回で支給)

■DV(家庭内暴力)被害者の方

支給対象となる子と同居されており、いろいろな事情により住民票の異動ができないDV被害者の方を対象に10月30日まで、事前申請を受け付けます。

※申請方法や添付書類については、お問い合わせください。

◇問い合わせ先

児童福祉課(☎ 82-1175)

7月豪雨災害による被災者の皆様へ

■7月豪雨災害(床下・床上浸水などの家屋の被害の証明)

り災証明書は、社会福祉課(☎ 82-1174)または総合事務所市民窓口課(☎ 71-1514)で発行しています。被害状況(箇所)が分かる写真を持参してください。

※災害等被災調査がお済みの住家については、写真が必要ない場合もあります。

※詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

■住宅の応急修理等の貸付制度

○制度・貸付金名 災害援護資金

○貸付限度額

- ・家財の1/3以上の損害…150万円
- ・住居の半壊…170万円
- ・住居の全壊…350万円

○貸付条件

- ・償還期間10年(据置期間3年無利子)
- ・利率3%(利子補給制度あり)

※所得制限があります。

○申請期限 10月30日(金)

◇問い合わせ先

社会福祉課(☎ 82-1174)

指定給水装置工事事業者の指定

平成21年9月7日付で、下記の業者を市水道局指定給水装置工事業者に指定しました。

○有限会社 下元住設

宇部市大字東岐波 4063 番地の 13

(☎ 58-3845)

◇問い合わせ先 水道局(☎ 83-4111)

第32回

生涯学習フェスタ・ジョイントフェスティバル

下記の日程で開催します。ぜひご来場ください。

■とき 11月29日(日) 9:30～15:00

■ところ 市民館

■内容 作品展、ステージ発表、子ども広場、食バザー、茶席、NHK大河ドラマ「天地人」原作者火坂雅志さんの文化講演会(有料)など

《問い合わせ先》 社会教育課(☎ 82-1203)



ごみを出すときのワンポイントアドバイス

■問い合わせ先

廃棄物リサイクル課(☎ 82-1147)

■ごみの不法投棄は犯罪です。

不法投棄は法律で禁止されています。罰則は「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられる。」と大変重いものです。ごみの処理は、ルールを守り適切に行いましょう。